

# 令和3年度(2021) 三宅支庁 アシスタント職員 の募集について(御蔵島)

東京都総務局三宅支庁では、**アシスタント職員(困難業務、御蔵島)**を募集いたします。

- 1 職 名 : 総務局アシスタント職員(困難業務)  
※地方公務員法に基づき任用される会計年度任用職員



## 2 職務内容・勤務場所・人数

勤務場所	職務内容	募集人数
三宅支庁 (御蔵島工事監督事務所)	・都道、園地、河川等の巡回などの維持管理業務 ・パソコンを用いたデータ入力	1名(土木港湾課)

## 3 応募要件・申込資格 ※なお、(4)(5)は必須要件ではないが、修了していることが望ましい。

- (1)パソコン(Excel, Word等)を操作し、データ入力・資料整理など正確な事務処理ができること。
- (2)窓口や電話対応において、丁寧・誠実な対応ができること。
- (3)健康で、かつ、意欲をもって職務を遂行すると認められること。
- (4)労働安全衛生規則第36条第8号に定める**特別教育(伐木等の業務)**を修了していること。
- (5)**刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育**を修了していること。

- 4 任用期間 : 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで  
※勤務成績が良好な場合には、最大4回まで再度任用の可能性あり  
※期間を定めた任用であり、令和4年4月1日以降の任用を保障するものではない  
※任用の都度、原則1ヵ月は、条件付き採用となる

- 5 勤務日数 : 月16日勤務

- 6 勤務時間 : 8時30分から17時15分まで(休憩時間 12時から13時まで)

- 7 休暇制度 : 規定により年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇等あり

- 8 報 酬 : 1,400円/1時間  
※改定される場合あり  
※一定の要件を満たす場合、期末手当の支給あり  
※規定により交通費相当額の支給あり

- 9 福利厚生 : 各種社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険)の適用あり  
都の互助組合への加入、健康管理事業の適用あり

## 10 応募方法

「会計年度任用職員申込書」を令和3年2月1日(月)までに三宅支庁まで、郵送または持参でご提出ください(申込書は裏面をコピーしてお使いください。郵送の場合は当日消印有効です)。

## 11 選考方法

- 1次選考 : 書類審査(応募書類は返却しませんので予めご了承ください)  
2次選考 : 面接(1次選考合格者に対してのみ、面接日を別途通知予定。2月中旬~2月下旬予定)

## 12 問合せ先・提出先 :

〒100-1102 東京都三宅島三宅村伊豆642 三宅支庁総務課庶務担当  
電話 04994-2-1311